

# IT導入補助金

ITツールを導入して、売上UP・業務効率UPを目指そう!

中小企業・小規模事業者の皆様



好みに合った料理でお客様が舌鼓!  
余剰在庫・廃棄費の削減、  
リピーター獲得を可能に。

顧客の好み・アレルギー等を  
ITツールで記録。



業務効率の改善を後押し!  
他店舗との連携も迅速に。

商品の在庫管理を  
一括データ化!



お客様が配送状況をひと目で確認。  
お問合せ削減が可能に。

商品の配送状況を  
リアルタイムで確認!

様々な業種・組織形態が  
対象です!

サービス業(飲食・外食系など)

医療業

介護事業

宿泊業

児童福祉事業

ソフトウェア業

卸売業

小売業

運輸業

など



新規のお客様の獲得や  
予約率向上を実現。

予約状況をデータで  
一元管理!



健康状態や診断結果を共有し、  
突発事象にも迅速に対応。

患者さんの電子カルテを  
即時共有!



顧客データに基づき  
きめ細かい接客サービスの実現へ。  
メルマガ等の配信により購買促進も。

スタッフ1人1人が  
顧客データを把握!

- ITツールの導入にかかる費用の一部を支援する「IT導入補助金」が始まりました。
- ITツールに詳しくない方も、本事業で登録されたIT導入支援事業者と一緒に申請。  
(IT導入支援事業者による代理申請)
- IT導入支援事業者はITツールの説明、導入・運用方法などのサポートをしてくれます。
- 多数のIT導入支援事業者によって、事業者の皆様の様々なニーズに対応したツールが登録されています。

# IT導入補助金について

POINT  
1

補助対象経費区分は、  
サービス、ソフトウェア導入費

補助金ホームページに公開されているITツール  
(ソフトウェア、サービス等)が補助金の対象です。

- 例1 パッケージソフトの本体費用
- 例2 クラウドサービスの導入・初期費用
- 例3 パッケージソフト等のインストール費用 など

※詳細はIT導入支援事業者にお問合せください。  
※ハードウェアは補助対象となりません。

POINT  
2

補助金の  
上限額・下限額・補助率

上限額	100万円
下限額	20万円
補助率	2/3以下

POINT  
3

補助金の申請期間

【二次公募】

平成29年 **3月31日(金)**～

平成29年 **6月30日(金)17時**まで

※一次公募の受付は終了いたしました。

POINT  
4

注意事項

交付決定前に契約・導入され発生した経費は  
補助対象となりません。必ず**交付決定を受けた  
後に補助事業を開始**してください。

○ 交付申請 ▶ 交付決定 ▶ 契約・導入

✕ 契約・導入 ▶ 交付申請

サービス等生産性向上IT導入支援事業補助金(IT導入補助金)ホームページ

URL <https://www.it-hojo.jp/>

※本補助金の詳細については、こちらのホームページをご覧ください。  
※本補助金で登録されているIT導入支援事業者に、まず御相談ください。

お問い合わせ先

サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター  
TEL:0570-013-330 受付時間 9:30～17:30(土・日・祝日除く)